

平成24年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表(案)

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	河川	天神川直轄河川改修事業 <small>てんじんがわ</small>	天神川流域は鳥取県中部の中心である倉吉市街地が、天神川と小鴨川の合流点付近に広がっている。天神川の改修は、昭和9年室戸台風による大水害を契機として、堤防の整備や河床掘削等が倉吉市及び下流部の北条・羽合両平野を含む重要箇所において継続的に実施されてきた。しかし、現況においても戦後最大である昭和34年9月伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生した場合、鳥取県中部地域の中心である倉吉市街地などに多大な被害が想定される。 このため、本事業は、戦後最大流量である昭和34年9月洪水相当が再び発生した場合でも浸水被害の防止を図るために実施する河川整備である。	平成21年度 整備計画策定 平成21年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	
2	河川	佐波川直轄河川改修事業 <small>さばがわ</small>	佐波川は、山口県のほぼ中央に位置し、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰に発し、山間峡谷部を流れ、野谷川、三谷川、島地川等の支川を合わせた後、防府市市街地北部を流れ周防灘に注ぐ、幹川流路延長56km、流域面積460km ² の一級河川である。 大正7年7月や、戦後最大となる昭和26年7月洪水では、流域全体で3,000戸を越える家屋浸水被害を受けており、また近年の平成21年7月洪水では、土砂災害や1,000戸を越える家屋浸水が発生しており、計画的な河川改修を進めていく必要がある。 このため、本事業は、戦後最大流量である昭和26年7月洪水相当が再び発生した場合でも浸水被害の防止を図るために実施する河川整備である。	平成21年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	

【事後評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	事業年度	備考
1	河川	佐波川特定構造物改築事業(新峪堰) <small>さばがわ</small>	佐波川は、山口県のほぼ中央に位置し、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰に発し、山間峡谷部を流れ、野谷川、三谷川、島地川等の支川を合わせた後、防府市市街地北部を流れ周防灘に注ぐ、幹川流路延長56km、流域面積460km ² の一級河川である。 本事業は、河積を大きく阻害するなどして防府市内に被害を及ぼすネック箇所となっている峪堰、金波堰を撤去し、新たに新峪堰を整備し、浸水被害の軽減を図る目的で実施したものである。	平成15年度～平成19年度	